

Q：支給誤りの再発防止策は

A：業務チェック体制強化に努める

年金支援金



鈴木千逸 議員

議員 日本年金機構に対し本町が提供した世帯情報に誤りがあったことから年金生活者支援給付金の過払いが発生し、該当者145名に対し総額3百3万609円の返還を求めることとなった。再発防止に関する役場内部の対応について、今後どのような策を講じるのか伺う。

町長 今後、同様の誤りが再発しないよう相互の業務チェック体制の強化に努める。委託業者に対する指導の徹底、仕様の確認、システム開発後のテスト検証・報告及び完了検査時における適正稼働確認など徹底を図る。町は、引き続き、行政サービスに対する町民皆様の信頼確保に向け、各種業務の適正な管理・執行に努める。

スタートアップ



対象の設備は、すでに新事業者により活用が開始されている

Q：事業要綱の変更内容と改正理由は A：廃業の要件を明確化するため改正

削除されこの補助金に関する町民への告知はなくなった。再度掲載されたのは今年2月15日だった。この時には要綱の一部分が変更されていた。これについて町長の見解を伺う。

①当該補助金の要綱について特に配慮部分はどこか。

②このような重要な政策の告知をホームページ上から、長期に削除したままにしていたことの理由は何か。

議員 コロナ禍で廃業した栗山町内の企業の設備を有効活用する目的で昨年7月20日に町のホームページにこの補助金要綱が掲載されたが、7月30日にはホームページから

町長 ①廃業した法人が保有していた設備等を購入し、有効活用すること、地域の活性化、雇用創出を図ること、事業拡大意欲のある事業者を支援する制度と地場産業の振興を期待するもの。

②7月29日の全員協議会の議論を踏まえ、見直しと検討を行うため一時掲載を取下げ、9月17日に要綱の一部改正を告示。再掲載が遅れたのは事実であり、今後適正な事務執行に努める。

③改正1点目は要綱第2条の定義に廃業に係る定義を追加。コロナの影響を受けた廃業の要件をより明確化し、法的整理による廃業と規定。2点目の改正は、法人が保有していた設備等の所有年月日、補助対象から除く同

一法人役員の定義に係る規定を追加、制度の趣旨に沿った対象要件の明確化を図るもの。



町長 ①行政手続きについては、監査請求等他の手法を行うべきと考えるが、議員の考えは。

②誤りを反省し、努力している職員に向け、質問の趣旨について述べていただきたい。

議員 ①事前に担当課に質問したが、回答が不明瞭だったため、やむを得ず町長に訊ねた。
②多くの町民の所得を見ると、役場の職員は高所得者。一生懸命頑張ってもらわないといけない。